

## 「住宅建設五箇年計画」(閣議決定)

住宅建設計画法(昭和41年法律第100号)に基づき、昭和41年度より8次にわたり策定され、5年ごとの公的住宅の建設戸数目標を位置付け。

## 「住生活基本計画」(閣議決定)

住生活基本法(平成18年法律第61号)に基づき、平成18年9月に策定され、これまでに4度、おおむね5年ごとに変更。  
(平成21年3月一部変更、平成23年3月全部変更、平成28年3月全部変更、令和3年3月全部変更))

### 社会経済情勢の著しい変化

住宅ストックの量の充足  
少子高齢化、人口減少

### 新たな住宅政策への転換

住宅の「量の確保」から  
住生活の「質の向上」へ

## 「住生活基本計画」の見直し

住生活基本計画は、計画期間を10年間として策定し、おおむね5年後に見直し、変更を行うこととしている。次回の変更(令和8年3月めど)に向けて、現行の住生活基本計画について見直しを行う。

### ○住生活基本計画(全国計画)(令和3年3月19日閣議決定)(抄)

第4 施策の総合的かつ計画的な推進 (5) 政策評価の実施と計画の見直し

② 政策評価や社会経済情勢の変化等を踏まえて、おおむね5年後に計画を見直し、所要の変更を行う。

### ○住生活基本法(平成18年法律第61号)(抄)

第一条 この法律は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体並びに住宅関連事業者の責務を明らかにするとともに、基本理念の実現を図るための基本的施策、住生活基本計画その他の基本となる事項を定めることにより、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第十五条 (略)

3 国土交通大臣は、全国計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

4 国土交通大臣は、前項の規定により全国計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、(略) 社会資本整備審議会及び都道府県の意見を聴かなければならない。

6 前三項の規定は、全国計画の変更について準用する。

# 次期住生活基本計画に係る議論の前提となる社会

社会資本整備審議会住宅地分科会  
(第58回)資料4より抜粋



### 社会の変化

高度経済成長 (1950-1975) → オイルショック (1975) → バブル景気 (1980-1990) → リーマンショック (2008) → コロナショック (2020)

**人口増・世帯増** (1950-1975)  
 ・戦災・引揚者等による約420万戸の住宅不足

**大都市への集中** (1975-2000)

**人口減・世帯増 高齢者・単身世帯増** (2000-2025)  
 ・阪神淡路大震災 (2000) ・東日本大震災 (2011)

**次期住生活基本計画 (2025-2050)**  
 ・カーボンニュートル社会の実現  
 ・人口減・世帯減  
 ・デジタル化・DX  
 ・南海トラフ・首都直下

### 住宅政策の課題と対応の方向性

住宅難の解消 (1950-1975) → 量の確保から質の向上へ (1975-2000) → 市場機能・ストック重視へ豊かな住生活の実現 (2000-2025)

**民間開放**

- ・全国の住宅総数が世帯総数を上回る (1958)
- ・全都道府県で住宅総数が世帯総数を上回る (1973)
- ・最低居住水準未滿世帯が1割を下回る (1988)
- ・全国の世帯の約半分が誘導居住水準を達成 (2003)

### 具体的な住宅政策

住宅建設五箇年計画(1966) → 住生活基本計画(2006)

**住宅建設五箇年計画(1966) 関連:**  
 住宅金融公庫(1950設立)  
 公営住宅(1951)  
 日本住宅公団(1955設立)  
 建築基準法(1950)  
 都市計画法(1968)  
 都市再開発法(1969)

**住宅建設五箇年計画(1966) 関連:**  
 大都市法(1975)  
 省エネ法(1979)  
 耐震改修促進法(1995)

**住生活基本計画(2006) 関連:**  
 住宅品確法(2000)  
 長期優良住宅法(2008)  
 高齢者住まい法(2011改正)  
 住宅セーフティネット法(2017改正)  
 空家特措法(2014)

## 住生活基本計画の見直しスケジュール（案）

### 2024年10月31日 第58回 住宅宅地分科会

- ・住生活基本計画の見直し等について
- ・マンション政策小委員会について

### 2024年12月16日 第59回 住宅宅地分科会

- ・計画改定の主な論点
- ・住生活基本計画に基づく主な施策の取組状況等

#### 以降の分科会運営の考え方

第60回は、有識者3名に総括的な観点から長期を見据えたプレゼンテーションをいただき、2050年を見据えた俯瞰的、全体な議論を行う。

第61回～第64回にかけては、個別にテーマを設定の上、プレゼンテーションいただき議論を行う。ただし、テーマとなっている事項以外の全体についても議論を行い、継続的に、住まうヒト、住まうモノ、住まいを支えるプレーヤーそれぞれについて議論を深める。

### 2025年1月28日 第60回 住宅宅地分科会

- ・2050年に向けた住宅政策の方向性について  
大月委員（総括的プレゼンテーション）  
中川委員（総括的プレゼンテーション）  
池本委員（総括的プレゼンテーション）

### 2025年2月17日 第61回 住宅宅地分科会

- ・国土交通省説明(公的賃貸住宅を含む)
- ・人生100年時代において住生活を支える仕組みについて  
奥田委員(住宅セーフティネット)  
堀江委員(子育て世帯、若者世帯)  
井上委員(住生活を支える仕組み)
- ・マンション政策小委員会とりまとめ報告

### 2025年3月26日 第62回 住宅宅地分科会

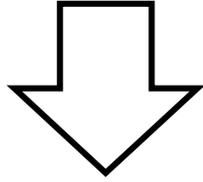
- ・ストック社会において蓄積する住宅・住環境の性能・条件について
- ・委員からのプレゼンテーション(検討中)

### 2025年4月17日 第63回 住宅宅地分科会

- ・ストック社会において蓄積する必要のある住宅の供給・改修・取引・維持管理のあり方について
- ・委員からのプレゼンテーション(検討中)

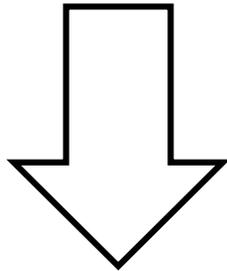
2025年5月～6月 第64回 住宅宅地分科会

・これまでの議論を踏まえて、2050年にむけて必要となる方向性について



7～9月  
中間とりまとめ案について議論  
(2回程度開催)

2025年11月頃 中間とりまとめ



新たな住生活基本計画(全国計画)  
の案について議論  
(2回程度開催)

2026年3月 閣議決定